

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 鈴木 力

| | |
|-------------------|---------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 燕市 (15213) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 分水2 (太田、国上、長辰) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年12月2日 (第3回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

太田・国上・長辰 3地区すべてにおいて経営主の平均年齢が60歳を超えるなど高齢化が進んでおり、加えて後継者も不足している状況である。また、近くの国上山よりイノシシによる被害が増加傾向にあり、臭いが付くなど作物育てることが難しい圃場も多数存在する。これらが要因となり耕作放棄地の発生が懸念されており、今後の農地保全管理に課題がある。

主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物が水稲であることから担い手への農地集積及び連坦化に努め効率的な耕作環境の構築を目指す。有害鳥獣対策(特にイノシシ対策)として集落・市・猟友会による協力のうえ箱罾・くくり罾等の設置などを継続して行い、イノシシの活動範囲が広がらないように努める。
地区内の農家が不足する状況であることから土地持ち非農家も含め地域一体となった農地維持体制の構築を行い、加えて集落外からの新規参入希望者がいる場合、受け入れ可能となるように努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 201 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 201 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地中間管理事業を活用した利用権設定を進め、担い手への集積・集約化を計る。 離農・規模縮小時などのタイミングで集落営農・法人化などの検討を行う。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 地域農家の離農・規模縮小意向を整理し、段階的に中間管理事業を活用した担い手への集積を進める。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 規模拡大を希望する担い手や法人化など大規模な経営が可能となる場合に検討を行う。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 農業関係機関と連携し地域内外から多様な経営体の参入を募り、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 防除作業等まとめて実施することで効率化が期待できる作業については、委託を行うなど個々の負担を減らすよう図る。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①猪が出没する地域であるため、鳥獣被害防止対策を進める。
- ⑦耕作放棄地問題が生じており、周辺への被害が広がらないよう適切な保全管理を進める。